

平成25年 4月 1日
長崎県出納局物品管理室

電子見積への新規参加要領

長崎県出納局物品管理室(以下、物品管理室)では、調達する物品の一部について、インターネットを利用した電子見積を行っています。

下記の【2. 参加条件】を全て満たしている事業者の方は参加が可能です。

希望される場合には、下記【3. 申請書受付期間】内(毎年4月又は10月の年2回)に申請書を提出してください。

申請書は、下記5. のリンクからダウンロードできます。

【1. 電子見積実施品目】

平成25年 4月 1日現在、次の7品目について電子見積を実施しています。

- ① 文具類 ② 用紙類 ③ 印刷物 ④ OA機器類関連消耗品
- ⑤ 電気機器 ⑥ 写真光学機器 ⑦ 雑貨類・その他

【2. 参加条件】

- (1) 当県の物品関係競争入札参加資格を有していること。
- (2) 上記(1)の資格取得時に長崎県内に本店を置き又は支店を登録していること。
- (3) 上記(1)の資格取得時に下記の品目を登録していること。

	電子見積実施品目区分	競争入札参加資格登録品目
①	文具類	文房具または鋼製什器
②	用紙類	用紙類
③	印刷物	一般印刷
④	OA機器類関連消耗品	OA機器類及び関連消耗品
⑤	電気機器	電気機器
⑥	写真光学機器	写真光学機器
⑦	雑貨類・その他	陶器、記念品・贈答品、時計・貴金属、 記章・メダル等、旗・のぼり、懸垂幕・横断幕、 黒板・看板、荒物・金物、紙製・繊維製雑貨 トイレーパー、洗剤・掃除用品、硝子・硝子製品 ゴム・皮革製品、厨房用品、合成樹脂製品 百貨店、その他物品

【3. 申請書受付期間】

各年の受付期間は、次のとおりです(但し、土日祝祭日を除く)。

	受付期間	電子見積参加可能日(初日)
第1回	4月1日～4月30日	6月1日
第2回	10月1日～10月31日	12月1日

各年度の具体的な受付期間は、諸般の事情により変更する場合があります。

適宜、物品管理室トップページの「注目情報」をご覧ください。

【4. 電子見積参加までの流れ】

1. 参加希望者は、申請書をダウンロードし、所定の事項を記入し物品管理室に提出。
2. 物品管理室で申請書を審査後、参加希望者に協定書を送付。
3. 受け取った協定書に所要事項を記入し、署名押印の上物品管理室へ返送。
4. 物品管理室から、締結した協定書、操作説明書、ID・パスワードの通知書を送付。
5. 参加希望者にID・パスワード受領書を物品管理室へ送付。
6. 電子見積に参加。

【5. 申請書様式】

[電子見積参加申請書\(MS-Word様式\)](#)

[電子見積参加申請書\(PDF様式\)](#)

ご不明な点があれば、以下にお問い合わせください。

長崎県出納局物品管理室

TEL 095-895-2881 FAX 095-894-3468

e-Mail s17040@pref.nagasaki.lg.jp